

R3 報告シート

目標 I すべての世代における男女共同参画の意識づくり

基本的方向 I. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

具体的施策(1) 広報・啓発活動及び情報提供の推進

No.	具体的事業	事業内容	
1	男女共同参画に関する広報や情報提供の充実	本市が作成する人権啓発冊子や市報、ホームページなどの情報媒体により、男女共同参画に関する啓発やイベントの告知などの情報発信を積極的に行います。また、国や県などの機関が作成した男女共同参画の理解促進につながる情報を収集し、市民や団体、企業などへ提供します。	
市民・人権同和対策課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>年に1度各戸配布する人権啓発パンフレット「ひらく」に男女共同参画に関する記事を掲載し、男女共同参画の理解促進に務めた。</p> <p>配布部数(約 16,500 部)</p>			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>この取組みを継続します。</p>			
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6/23~29)センターにてパネル展示を実施。人権作文から男女共同参画に関連するもの3作品を展示。 ・市報のおがた2回(6/1号、11/1号)えみくるだよりを発行した。 ・11/27 あすばる主催「男女共同参画フォーラム2021 基調講演」の配信を行った ・1/20 ちょっくらじお「直方市役所ラジオ課」で「男女共同参画フォーラム」の告知のため出演。 ・2/28~3/8「#イエロープロジェクト直方」と銘打ち国際女性デー(ミモザの日)に合わせたInstagramによる啓発活動を行った。 ・Facebookで啓発活動及びイベントの告知を実施。週3回程度を目途に発信した。 			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>SNSの種類を増やし、男女共同参画センター利用者以外にも情報が届くよう工夫します。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
2	情報媒体におけるジェンダーにとらわれない表現への配慮	本市が作成する広報などの情報媒体や配付物などの文章、及び使用するイラスト・写真などにおいて、固定的な性別役割を連想させる表現にならないように配慮します。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 センター主催行事のチラシやポスターについて、表現や色使い、言葉等、固定的な性別を連想させないよう配慮した。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 今後も男女共同参画局が提供するフリーイラストを参考にするなど適切な表現を用いるように心がけます。			

具体的施策(2) 男女共同参画に関する学習等の充実

No.	具体的事業	事業内容	
3	男女共同参画に関する学習機会の充実	家庭や地域、職場などにおいて、市民向けの講座や講演、企業や団体向けの研修会など、性別を問わず男女共同参画を学べる機会を充実させます。また、幅広い年代や男性にも男女共同参画意識の浸透を図るため、「のおがた男女共同参画フォーラム」の内容を随時検討しながら、今後も継続します。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 ・副市長・教育部長との意見交換会を開催。テーマを「アンコンシャス・バイアスを考える」(※アンコンシャス・バイアス→無意識の思い込みや偏った考え)と題し意見を交換した。10/27 イオン九州様6名、1/18 大学生3名 ・11/27 あすばる主催「男女共同参画フォーラム 2021 基調講演」の配信を行い、男女共同参画の学習機会を提供した。 ・2/20「男女共同参画フォーラム」でアン・クレーニさんによる講演会「多様性って何なん??」を開催した。会場に63名の参加者、動画配信では20名の視聴者があった。多様性について考えるきっかけとなり、男女共同参画社会実現におけた取り組みになった。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 令和3年度に実施した講座等のアンケートでは概ね好評を得ており、今後も魅力的な市民向けの講座や講演会を企画し、参加していただくことで意識改革につながるような啓発活動を行います。			

No.	具体的事業	事業内容
4	男女共同参画を推進する団体への支援	市報やホームページでの紹介や、男女共同参画センター施設の提供などにより、男女共同参画社会の実現を目的とした団体の活動を支援します。

男女共同参画センター

〈具体的に取り組んだ内容〉

男女共同参画社会の実現を目的とした団体に対して「市民企画講座」補助金を支出した。

毎年 4/1 号の市報で、市民企画講座を募集。

令和 3 年度は 2 団体からの申請があった。

講座の様子を公式ホームページで紹介した。

① のおがた男女共同参画グループ“パリティの会”

「こころがつらいと感じたら」

上野行良氏(県立大学人間社会学部教授)の講演会

男女共同参画センター

参加者 25 名

② 語り・朗読「宙(そら)のサカナ」

「ジェンダー」を読む 2021 (朗読会とワークショップ)

直方歳時館

12/5 参加者 13 名

1/16 参加者 17 名

評価	A	審議会評価	A
----	---	-------	---

〈課題・今後の方針〉

令和 3 年度は 2 つの団体に男女共同参画推進のために活動していただきました。今後もこうした活動を支援します。また、補助金を活用していただける団体を増やすことが課題です。

基本的方向2. 教育の場における男女共同参画の推進

具体的施策(1) 男女共同参画の視点に立った教育や保育の充実

No.	具体的事業	事業内容
5	保育士・教職員等への理解促進	保育士や教職員など、教育関係者に対し男女共同参画の理解を促進するため、情報発信や研修への参加を働きかけます。
学校教育課		
〈具体的に取組んだ内容〉 ・教職員を対象とした人権教育に関する研修会を実施した。(全小中学校15校) ・福岡県教育委員会等が主催する人権教育研修会(男女共同参画)等への教職員の参加を奨励する。 ・直方市人権教育実践交流会については、市内全教職員を対象に研修を行った。 ・福岡県教育委員会等が主催する集合型の研修会は中止になったが、各校校内で研修を行った。		
評価	A	審議会評価
		A
〈課題・今後の方針〉 研修の内容、成果と課題等を把握し、より充実したものになるようにはたらきかけます。		

No.	具体的事業	事業内容
6	家庭における幼児期からの男女平等教育の推進	固定的性別役割分担意識を払拭するための講座の開催などを通じ、子どもが成長する上で最も身近な生活環境である家庭での男女共同参画の意識啓発を図ります。
学校教育課		
〈具体的に取組んだ内容〉 ・道徳科や社会科等の学習で、男女共同参画意識を醸成するための教育を実施した。(全小中学校15校) ・男女共同参画に係るアンケート調査(福岡県より依頼)の実施 ・小中学校共に、道徳科等の授業において、男女が協力して家庭生活や学校生活の充実を図るための内容について取り扱った。(全小中学校15校) ・小中学校共に、混合名簿を基本としている。様々な教育活動においても、基本的に男女が協力して活動できるように計画し、実践した。(全小中学校15校)		
評価	A	審議会評価
		A
〈課題・今後の方針〉 男女共同参画の視点を持ち、あらゆる教育活動にあたることができるように、引き続き啓発します。また、学校の取組について家庭や地域に発信していきます。		

No.	具体的事業	事業内容	
7	教育の場における男女共同参画教育の実施	福岡県教育委員会が作成した「男女共同参画教育指導の手引」をもとに、子どもの発達段階に応じて、男女がお互いを認め合い、性別によって差別が行われないよう、人権の尊重と男女共同参画の視点に立った教育を実施します。	
学校教育課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>小中学校共に、学級活動、体育(保健)や学校行事を中心として、よりよい人間関係を形成し、男女が互いのよさを認め合い、充実した生活づくりに参画できる活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な学校行事や、生徒会活動、係活動等において、性別による役割の固定化が生じないような集団づくりを行った。(全小中学校15校) ・男女の協力について道徳科や学級活動等各学級で発達段階に応じた内容を検討し、計画的に学習を行った。(全小中学校15校) 			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>「男女共同参画教育指導の手引」の内容について教職員へ周知徹底を図ります。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
8	キャリア教育の充実	子どもが自らの将来に対する目的意識を持ち、主体的で充実した人生を送ることができるためのキャリア教育を充実させます。	
学校教育課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>小中学校において、「働くこと」について学んだり、体験したりすることができる学習を設定し、計画的なキャリア教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生における「直方市14才チャレンジウィーク」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、代わりに新たな教材を使用した実践を生み出した。また、様々な職業人から学ぶ「夢授業」についても、中止となった学校もあるが、中学校2校で実施した。 ・全小中学校で「キャリア・パスポート」を活用し、長期にわたり努力の積み重ねを記録することで、自信を深め将来の展望につなげられるように実践した。 			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>男女にとらわれない職業観を育むことができるよう、コロナ禍においても工夫して教育実践を行っていくよう啓発していきます。</p>			

評価区分の説明

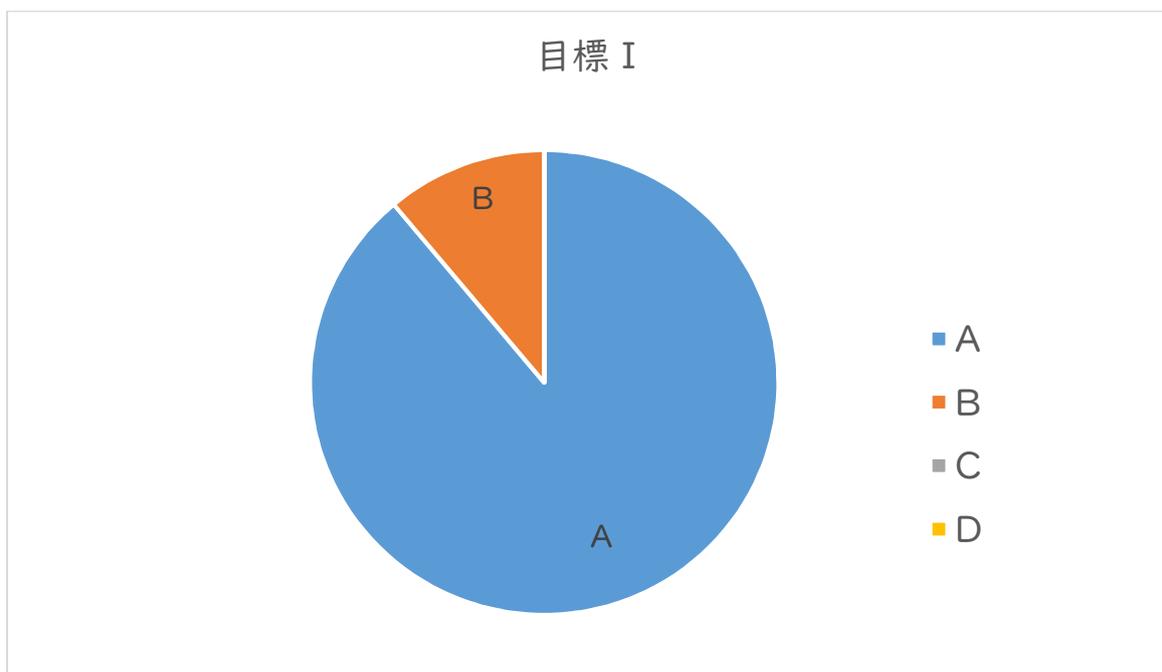
A: 目標の達成に向け、新規または既存の取り組みを十分実施している

B: 取り組みを実施しているが、目標の達成に向け努力や改善が必要である

C: 取り組みが不十分である

D: 最小限の取り組みしかできていない、または未実施

目標 I すべての世代における男女共同参画の意識づくり					
区分	A	B	C	D	計
具体的事業数	8	1	0	0	9
割合	89%	11%	0%	0%	100%



目標Ⅱ.誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現

基本的方向Ⅰ.配偶者などからの暴力の根絶(直方市DV防止基本計画)

具体的施策(Ⅰ) DVや性暴力等を容認しない意識の醸成

No.	具体的事業	事業内容	
9	DV防止のための広報・啓発	DVに対する理解促進のため、広報やチラシ、ホームページなどの媒体を積極的に活用します。また、DV防止のための講座や研修を適宜実施し、DVを決して許さない意識の醸成を図ります。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報11/1号にDV特集を掲載 ・11/11～25女性に対する暴力をなくす運動として啓発活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> パープルハーバリウム体験教室(11/10)参加者11名 パープルリボンツリーの設置(11/11～25) イオンモール直方にて啓発グッズ配布(11/12) スマホでポートレート撮ってみよう(11/13)参加者19名 			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>国が啓発を行う11月の「女性に対する暴力をなくす運動」では、全国一斉に様々な取組みが行われているので、本市においてもその期間に合わせて引き続き啓発活動を実施します。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
10	セクシュアル・ハラスメントや性暴力防止のための広報・啓発	事業主や役職者を対象に、セクシュアル・ハラスメントに対する正しい理解と認識を深めるための講座や研修の実施、また広報物の配布などにより、意識啓発を行います。	
人事課			
〈具体的に取組んだ内容〉 「直方市ハラスメント防止に関する指針」により啓発。(庁内掲示板にて周知)			
評価	B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 年次的に、研修プログラムを検討し実施していきます。			

具体的施策(2) 苦情や相談に応える体制の整備

No.	具体的事業	事業内容	
11	性別に関する苦情処理体制の整備	性別を理由とした差別的行為などの苦情の申し出があった場合、関係機関と協力しながら必要な調査・確認を行い、適切に対処します。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 令和3年度において男女共同参画推進事業に関する苦情の申し出はなかった。			
評価	B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 今後苦情として申し出がなされた場合は、施策関連部署へ照会し事実確認を行うなどして、適切に対処します。また、男女共同参画の視点から見て、その後の施策展開に反映できることは改善につなげていきます。			

No.	具体的事業	事業内容	
12	相談体制の充実と関係機関との連携	DV や児童虐待などの相談に対する迅速かつ適切な対応ができるよう、直方市要保護児童対策地域協議会や、福岡県配偶者暴力相談支援センターなどの関係機関及び庁内の関係各課との連携を強化します。また、相談員の資質向上のため、福岡県男女共同参画センター「あすばる」などで行われる研修の機会を積極的に活用します。	
子育て・障がい支援課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>相談員の資質を向上させるとともに、DVやハラスメントの相談において、関係相談員が連携した対応ができるよう体制づくりを行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、DV 関係の研修会に参加する機会が少なかった。また例月実施している要保護児童対策地域協議会実務者会議が開催できない月もあった。それらを補うため、メールや書面での連絡・確認や関係者へのアンケートを実施し、コロナ禍での連携方法について検討した。</p>			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>(課題)新型コロナウイルス感染防止対策として、要保護児童対策地域協議会実務者会議にも WEB 会議を取り入れたいが、個人情報保護の観点から、現在のところ実施には至っていません。</p>			
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>DV や児童虐待などの相談に対する迅速かつ適切な対応ができるよう連携を図るため会議に参加した。</p> <p>DV 被害者支援のための管内業務連絡会議(6/9)</p> <p>要保護児童対策地域協議会代表者会議(7/9)</p> <p>福岡県男女共同参画センター連携会議(センター長会議)(8/27)</p> <p>婦人相談員・母子父子自立支援員連絡協議会(12/16)</p> <p>福岡県配偶者からの暴力防止対策嘉飯・直鞍地域連絡会議(書面開催)</p> <p>要保護児童対策地域協議会実務者会議(月1回)</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>相談業務改革で、相談の迅速化・利便性の観点から相談窓口が一本化され令和 4 年度から市民・人権同和対策課へ移管されました。引き続き連携を密にして業務遂行にあたります。</p>			

具体的施策(3) 被害者の保護と自立支援

No.	具体的事業	事業内容	
13	被害者の安全を最優先した保護体制の確立	DVやハラスメントの内容に応じた被害者の安全確保のため、県・他の相談機関・警察など関係機関との連携を図りながら、適切に対応します。	
子育て・障がい支援課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>相談員の資質を向上させるとともに、DVやハラスメントの相談において、関係相談員が連携した対応ができるよう体制づくりを行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響のためか、DV関係の研修会の案内などもなく、参加する機会がなかった。また例月実施している要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催できない月もあった。それらを補うため、メールや書面での連絡・確認や関係者へのアンケートを実施し、コロナ禍での連携方法について検討した。</p>			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>(課題)以前は、市役所と警察署は隣接しているため、DV 対応の場合は直接訪問しあうことで極秘事項を共有していたが、新型コロナウイルス感染予防のため、電話で話すことが多くなりました。DV 関係の情報は非常に扱いが難しいため、相手の顔や、周囲の状況を確認せずに情報を交換することに不安を感じています。</p>			
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>福岡県弁護士会との共催で、女性に対する暴力や、女性及び LGBT の方の権利一般に関する無料電話相談「女性の権利 110 番」を実施した。</p> <p>市報 6/1 号と市 HP にて周知(6/28、相談 6 件)</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>令和4年度より相談窓口が市民・人権同和対策課へ移管されたことや、子育て・障がい支援課が担う業務と連携を図るため、被害者の支援に関する庁内連絡会議の設置を検討する必要がある、今後の課題です。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
14	被害者の自立へ向けた支援	DVなどの被害者が安定・自立した生活ができるよう、施設への入所や就職に関する情報を適宜提供します。	
子育て・障がい支援課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>DVやハラスメントの内容に応じて、関係機関と連携を図りながら適切に対応する。また、自立した生活ができるよう、施設への入所、就職の斡旋等を関係機関と共に行う。</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>(課題) 母子(子どものいる母親)と女性保護、それぞれを所管する部署が違うことが課題です。</p>			
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>相談内容に応じて、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所などの県機関や子育て・障がい支援課、学校教育課等、庁内外の関係機関と連携を図り、被害者の自立支援に対応した。</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>相談の窓口が市民・人権同和対策課、母子に関わることは子育て・障がい支援課となっており、迅速な対応が必要となったときには相互連携を図ります。</p>			

基本的方向2. 多様な人々の人権の尊重

具体的施策(1) 生活上の困難解決に向けた支援や配慮

No.	具体的事業	事業内容	
15	高齢者福祉施策の推進	「直方市地域福祉計画」及び高齢者福祉に関する市の個別計画に基づく高齢者の福祉施策について、男女共同参画の観点を取り入れた事業実施に努めます。	
健康長寿課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>男女共同参画の視点をもって、相談及び支援を行えるよう支援員の男女比に配慮した。(社会福祉士及び看護師6名中、男性3名女性3名)</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>今後も性別にかかわらず高齢者が地域で安心して暮らせるように相談及び支援を実施します。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
16	障がい者福祉施策の推進	「直方市地域福祉計画」及び障がい者福祉に関する市の個別計画に基づく障がい者の福祉施策について、男女共同参画の観点を取り入れた事業実施に努めます。	
子育て・障がい支援課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>障がい者理解に向けて各種広報活動を行い、障がいに対する無理解や差別・偏見が無くなるように努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報を活用して、障がい者への理解の特集掲載(12月の障がい者週間) ・共生社会実現に向けて、障がいを持たない市民(男女小学生)を招き、ボウリング交流会を実施予定としていたが、コロナウィルス感染防止のため急ぎょ中止となった。 			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月の障がい者週間など、引き続きホームページページ・市報を媒体とした広報活動を続け、障がい者理解に努めます。 ・コロナウィルス感染状況が改善すればボウリング大会を実施し、障がいのあるなしに関わらない交流の場を設けます。 			

No.	具体的事業	事業内容
17	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の経済的自立と生活安定のために、母子父子自立支援員や民生委員・児童相談員などと連携し、相談体制の充実を図ります。

子育て・障がい支援課

〈具体的に取組んだ内容〉

ひとり親家庭の生活安定と自立のために、母子自立支援員や民生委員・児童委員等と連携を図り、相談体制の充実を図る。

こども育成課職員が主任児童委員の定例会議に出席し、地域での見守り体制の充実について協議した。

評価	A	審議会評価	A
----	---	-------	---

〈課題・今後の方針〉

(課題) 民生委員との協力体制の構築が課題です。

No.	具体的事業	事業内容	
18	性的少数者や外国人などへの配慮	性のあり方に関する悩みを抱える性的少数者とされる人や、市内に在住する外国人などに対する偏見をなくし、理解を深めるための啓発や人権教育を行うとともに、当事者に寄り添ったきめ細やかな対応に努めます。	
市民・人権同和対策課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>計7回予定していた企業研修は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、参加者を制限し、2回のみ開催（参加者延べ50名）となり、同和問題やハンセン病に関する問題に取り組んだため、性的少数者の問題や外国人に対する偏見については、取り組むことが出来なかった。</p>			
評価	D	審議会評価	D
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>今後は、感染対策を十分に行い、性的少数者や外国人などに対する偏見について研修が実施出来るようにしていきます。</p>			
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>市内に居住する外国人就労者（技能実習生等）を対象にした日本語教室の立ち上げについて、令和4年10月の開校を目指し企画経営課と連携して検討・準備を行った。また、教室運営に欠かせないボランティアを募集し40名を超える応募があった。3月2日・9日に「日本語教室ボランティア養成講座」を開催した。</p> <p>福岡県が取り組んでいる令和4年4月から開始される「パートナーシップ宣言制度」について、県や他市町村の動向を注視しながら情報の収集に努めた。</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>日本語教室の10月の開校を目指し、具体的な運営方法の検討、講師の確保、ボランティアの養成等、市民の協力を得ながら新規事業として取り組んでいきます。</p>			

基本的方向3. 生涯を通じた健康支援

具体的施策(1) ライフステージに応じた健康支援

No.	具体的事業	事業内容	
19	生涯にわたる心身の健康づくりの推進	健康管理に対する意識や関心を高めるため、「直方市健康増進計画」や「直方市保健事業計画(データヘルス計画)」に沿った情報提供や事業実施に努めます。	
健康長寿課			
<p>〈具体的に取り組んだ内容〉</p> <p>生活習慣病の発症予防と重症化予防を行う。</p> <p>①がん対策の推進 ②循環器疾患対策の推進 ③糖尿病対策の推進</p> <p>・市の集団健診を 年19回(内訳 市集団17回、協会けんぽ2回)開催し、がん検診と生活習慣病予防検診を実施した。</p> <p>・集団健診での特定健診受診者に対し結果説明会(約1か月後)を案内し、計399名が参加。健診結果をもとに保健指導を行った。</p> <p>・生活習慣病重症化予防訪問にて234人に保健指導実施。</p> <p>・利用券の送付による特定保健指導を35人に実施。</p> <p>・直方鞍手医師会、2市2町(直方市・宮若市・鞍手町・小竹町)にて、「直鞍地区糖尿病性腎症重症化予防対策協議会」を立ち上げ、平成30年より計20回開催。糖尿病の重症化予防のため、医療機関との連携体制構築に向けて取り組んでいる。</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>健康診断を受けることにより、自己の健康状態を把握することができただけでなく、健康づくりの意識の向上、健康づくりへの行動変容につながるとの研究報告もあり、健康づくりに健康診断を受けることは重要です。</p> <p>特定健診受診率は徐々に伸びつつありますが令和2年度実績では県内43位であり、受診率を高めることが課題です。そのため、受診者が受けやすい検診体制の構築、健診受診行動に働きかける普及啓発や仕組みに取り組んでいきます。</p> <p>また、健診は受けるだけでなく、結果を把握し、自身の身体の状態を知ることが重要です。そのため、受診者で生活習慣の改善や医療機関の受診が必要な方には訪問等により保健指導を実施し、健康づくりの意識向上、行動変容への働きかけを行っていきます。</p>			

具体的施策(2) 妊娠・出産の健康支援

No.	具体的事業	事業内容	
20	妊娠や出産に関する支援の充実	妊娠・出産期における女性の健康支援や、乳幼児に対する保健事業などを充実させます。	
子育て・障がい支援課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>母子手帳を交付する妊娠期から、親子の体と心の健康や育児についての相談に専門職が応じる子育て世代包括支援センター事業を実施。</p> <p>妊娠届出時からハイリスク妊婦の支援をおこない、産後ケア事業では、出産直後に休養やケアが必要な方に心身のケアやきめ細かい育児支援をおこなった。産後ケア事業者利用者数:8人22件</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>産後ケア事業の委託先の助産院は1か所のみであったが、利用者の利便性を考慮し、2022年度から近隣市町の助産院2か所を追加し、計3か所の助産院で事業を実施します。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
21	思春期保健福祉体験事業の実施	思春期の子どもを対象として、性に関する教育や、子どもを産み育てることへの意欲を育む学習の機会を充実させます。	
子育て・障がい支援課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>高校生を対象に、性感染症や、思春期の健康な体づくり、男女の交際の方法などを盛り込んだ講座を開催する。</p> <p>高校生を対象に、性感染症や、思春期の健康な体づくり、男女の交際の方法などを盛り込んだ講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度に続き中止した。</p>			
評価	D	審議会評価	D
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>2022年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施の可否を決定します。</p>			

基本的方向4. 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策(1) 地域活動団体における女性の参画の促進

No.	具体的事業	事業内容	
22	地域を担う団体への意識啓発	地域のコミュニティを形成する地縁組織への女性の参画を促進し、男女がともに地域活動に参加しやすい環境を整備するための情報提供や、出前講座などによる学習の機会を充実させます。	
防災・地域安全課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>地域のコミュニティを形成する地縁組織への女性参画の意識啓発を図る。地縁組織に対し女性の参画を促した。</p>			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>地縁組織は任意の団体である。任意団体の組織構成に対して市は関与できないため、あくまでも女性の参画を促す啓発程度に留まります。組織の役員は年配の男性が多く、女性の参画を勧めるもかなり消極的であることが課題です。</p>			

具体的施策(2) 防災における男女共同参画の推進

No.	具体的事業	事業内容	
23	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	防災意識を高めるための啓発や講座などを実施し、自主防災組織の設置及び育成に努めます。また、女性や災害発生時に配慮が必要な人のニーズに適切に対応できるよう、「直方市地域防災計画」や「避難所運営マニュアル」を必要に応じて見直します。	
防災・地域安全課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>防災に関する出前講座の実施。「直方市地域防災計画」や「避難所運営マニュアル」の見直し。 防災に関する出前講座を6回開催</p>			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>コロナウイルスの影響により、出前講座の開催回数が少なかったです。 女性や災害発生時に配慮が必要な人のニーズを踏まえ、避難所運営マニュアルの見直しを行いました。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
24	地域防災における女性の参画の促進	防災知識の普及のため、防災訓練や防災研修などに女性の参加を呼びかけ、平常時より地域組織への女性の参画意識を高めます。	
防災・地域安全課			
〈具体的に取組んだ内容〉 防災訓練、防災研修ともに未実施。			
評価	D	審議会評価	D
〈課題・今後の方針〉 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、防災訓練、防災研修ともに実施できていません。また、これまで市民が参加する大規模な訓練が実施できていないことから、今後、県が参加自治体を募集し実施している「地域防災力向上のための研修会及び避難所運営等訓練」の制度等を活用し、実施したいと思います。			

No.	具体的事業	事業内容	
25	女性消防団の活用	女性消防団員の必要性に対する認知度を高めるための啓発に取り組むとともに、スキルアップや組織力の向上を図ります。	
消防本部総務課			
〈具体的に取組んだ内容〉 例年の取組みとして、隔月で開催される消防団の幹部会議である正副分団長会議に出席している。また、福岡県消防学校や福岡県消防協会の研修や講習会に積極的に参加している。 火災予防啓発活動として、市内保育園、高齢者福祉施設など訪問し、防火講話や和太鼓を活用した広報活動を実施している。 (R3 年度実績) 正副分団長会議に5回参加。火災予防啓発活動としての、市内保育園、高齢者福祉施設への訪問は、昨年同様に新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、未実施であるが、和太鼓の練習は継続して行った。福岡県消防協会主催の女性消防団員研修についても開催が見送られたため参加無し。 また、本市公式SNSを活用し、消防団員と合わせ、女性消防団員の募集についても広報を行った。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 令和3年度は、SNSでの募集広報を実施し、新規に7名の入団があり、以前から課題とされていた、若年層の団員確保には一定の成果があったものと思われます。 今後は、女性消防団員の活用を推進するため、新たな事業(救急講習補助員等の任命)の展開を含めて検討していきたいと考えています。			

評価区分の説明

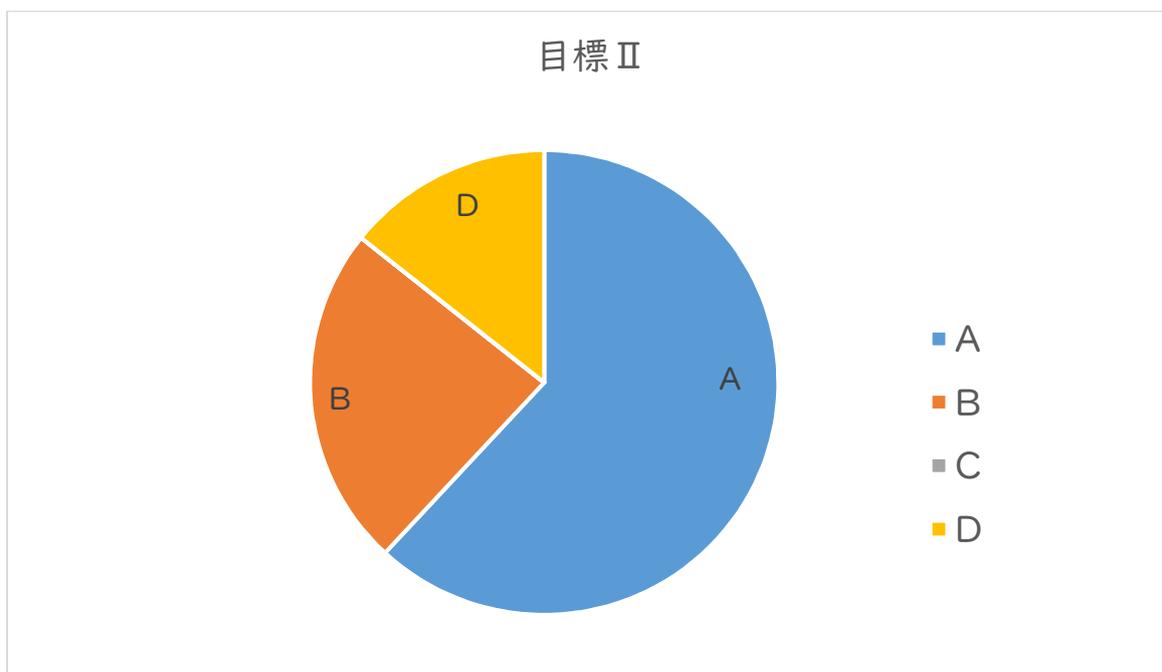
A: 目標の達成に向け、新規または既存の取り組みを十分実施している

B: 取り組みを実施しているが、目標の達成に向け努力や改善が必要である

C: 取り組みが不十分である

D: 最小限の取り組みしかできていない、または未実施

目標Ⅱ 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現					
区分	A	B	C	D	計
具体的事業数	13	5	0	3	21
割合	62%	24%	0%	14%	100%



目標Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築

基本的方向Ⅰ. 政策・方針決定の場における女性参画の拡充

具体的施策(Ⅰ) 男女の意見を平等に取り入れた政策方針決定の推進

No.	具体的事業	事業内容	
26	審議会、委員会等への女性委員の登用促進	「女性登用推進要綱」第3条に基づき、審議会などの委員の委嘱や任命に際し、女性委員の積極的な登用に努めます。また、新たに審議会などを設置する際または委員の改選や補充の際には、委員の構成がどちらかの性に偏らないよう配慮します。	
全庁			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>政策方針決定の場における女性の参画推進の趣旨を各課に理解してもらい、審議会等の構成団体へ推薦依頼する際には、支障のない範囲で女性委員の積極的な登用に努めるよう協力をお願いします。</p> <p>令和2年4月1日の登用率 34.9%</p> <p>令和3年4月1日の登用率 37.4%</p> <p>令和4年4月1日の登用率 38.0%</p>			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>全庁的に男女共同参画推進について理解を深められるよう啓発します。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
27	「女性人財情報バンク」の充実	「女性人財情報バンク」(以下「人財バンク」という。)について定期的に広報誌やホームページに掲載し、制度の周知を図ります。同時に、審議会などの委員の候補者となる女性の人材把握に努め、人財バンクへの登録を促進します。さらに、行政と人財バンク登録者、あるいは人財バンク登録者同士の連携を深め、男女共同参画施策に対する協力・活用の幅を広げます。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>令和3年度は推薦依頼が2件あり、いずれも女性委員の登用が実現できた。</p>			
評価	C	審議会評価	C
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>人財バンクへの新規登録者がなく、人材バンク登録者の高齢化が進んでおり、若年層の掘り起こしが急務となっています。登録者リストの更新を行い、新規登録者を募集する方策を検討します。まずは男女共同参画推進に興味を持ってもらう必要があり、若年層に訴えかける手法としてSNS等で発信するなど工夫を凝らす必要があります。</p>			

具体的施策(2) 女性自身の能力を引き出すための取り組み

No.	具体的事業	事業内容	
28	研修等の開催と参加促進	女性自身の能力を引き出すための各種研修や講座などを開催し、市民や市民団体の役員、事業所などへの積極的な広報により、参加を促進します。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡女子大学主催の「女性トップリーダー育成研修」を直方市のホームページで広くお知らせした。 ・直方市男女共同参画センターが、あすばる男女共同参画フォーラム 2021 の視聴会場となる旨を団体にお知らせした。参加者は4名。 			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>県や国が発信する研修や講座等の情報収集を行い、SNS 等を活用して広く広報していきます。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
29	女性リーダーの育成を目的とした交流の促進	地域や企業、団体などにおいて次世代を担う女性リーダーの発掘や育成のため、これらの組織に属する女性を対象とした交流の場を提供します。また、福岡県や福岡県男女共同参画センター「あすばる」が主催する女性リーダーの育成を目的とした研修やセミナーへの参加費用を一部補助します。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>福岡女子大学が主催する「女性トップリーダー育成研修」を直方市のホームページで広くお知らせしたにとどまり、参加するまでには至らなかった。</p>			
評価	D	審議会評価	D
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>予算措置もある中で活用できていない実態があります。また、「直方市研修等参加補助金要綱」に該当する研修等の情報収集に努め、候補者の掘り起こしに取り組む必要があります。</p>			

基本的方向2. 雇用の場における男女共同参画の推進 (直方市女性活躍推進計画)

具体的施策(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

No.	具体的事業	事業内容	
30	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供	働く人の生活も仕事も充実させ、雇用する事業所にとってもメリットの大きいワーク・ライフ・バランスの理解促進のために必要な啓発や情報提供を行います。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>昔からの社会の慣習や親からの教えなど無意識の思い込みや偏った考えが、男女共同参画社会実現の妨げの要因となっていることから、市内事業者を対象に初めての試みとして「アンコンシャスバイアスを考える」をテーマに本市副市長と意見交換会を開催した。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの理解促進においても性的役割分担を見直す機会となった。</p> <p>・イオン九州株式会社6名参加(10/27)</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>令和3年度初めての取組みとして実施したもので、一度立ち止まって「アンコンシャスバイアス」について考えることができたこと、参加者からも好評を得ています。またSNSで発信するなどさらなる取組みを行います。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
31	子育て支援制度の充実	男女共同参画の視点から、「直方市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育てに関する相談や、「直方市ファミリー・サポート・センター事業」などの子育て支援施策を充実させます。	
こども育成課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後8カ月前後の子育て中の保護者を対象に、赤ちゃん講座を開催。育児講座や、読み聞かせ講座など、子育てを楽しむことを目的で実施。市立図書館と共同開催。年間3回実施。延べ85人参加。 ・筑豊高校と合同で、子育てサロンを実施。4回開催。延べ130人参加。 ・子育ての情報発信・・・子育てガイド発行900部・地域子育て支援センター通信の発行・HPの更新。 			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、外出自粛の影響もあり、参加者は例年より減少しています。今後も多様な働き方に対応した子育て支援を展開するとともに、事業の充実を図る必要があり、周知等についての工夫が必要と思われます。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
32	仕事と家庭・地域活動の両立支援	家庭における家事や育児、子育てなどの負担が女性ばかりに偏らないよう、男性を対象とした意識啓発のための広報や講座などを実施します。また、女性も男性も様々な地域社会での活動に参画できるよう、意識啓発を図ります。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>内閣府男女共同参画局が企画する「“おとう飯始めよう”キャンペーン」のサポーターとなり、男性を対象とした意識啓発のための料理教室を開催する予定としていたが、コロナウイルス感染症拡大に伴い開催を見送った。</p>			
評価	D	審議会評価	D
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>令和4年度以降、市内事業者と連携を図り、「“おとう飯始めよう”キャンペーン」の趣旨に沿ったイベントを開催したいと思います。</p>			

具体的施策(2) 女性のチャレンジ(就職・復職・創業)支援

No.	具体的事業	事業内容	
33	女性の就職・復職支援	これから働きたいと考えている女性や、結婚・育児・介護などを理由に離職した女性の再就職に関する講座の実施、また関係各機関が行う相談に関する情報の提供など、女性の就職・復職を支援する施策を充実します。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>福岡県子育て女性就職支援センターと連携して事業を行った。</p> <p>・「子育て女性の出張就業相談」を毎月第2木曜日に実施。 相談件数4月1件、6月2件(予約があった月のみ)</p> <p>・就職サポートセミナー 「人生を楽しく過ごすためのワークプランとお金の話」(10/20)参加者6名</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>今後も福岡県子育て女性就職支援センターと連携してあらたな企画に挑戦します。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
34	女性の創業・働き方を後押しする支援	創業や自分に合った働き方に興味がある女性の不安や悩みを解消し、実際の創業や就業につなげるための交流会や、行政、産業界、金融機関などと連携した総合的な支援を実施します。	
商工観光課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>「直方市創業支援等事業計画」に基づき、直方商工会議所、一般財団法人直鞍情報・産業振興協会、金融機関等と連携し、創業相談、創業スクール及び創業応援セミナー等の支援策を実施する。また、直鞍ビジネス支援センター（N-biz）を活用し、創業のための事業計画の作成や創業後の安定経営に至るまでのフォローアップ等、伴走型支援を継続して行う。</p> <p>令和3年度、直鞍ビジネス支援センター（N-biz）は、令和2年度に引き続き、地方創生推進交付金に基づき「女性が輝くしごと創生事業」を継続して行った。これは新たな地域の稼ぐ力を底上げするため、女性の創業や就業を後押しし、「女性がいきいきと活躍できるまち」創業を目指すものである。令和3年度は年間の「女性の創業者数」の目標を7件と設定し支援活動を行ってきたところ、直鞍ビジネス支援センターの事業における結果として1件の女性の創業を実現することができた。また創業支援ネットワーク全体としての直方市での創業件数は12件。</p>			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>令和4年度から、直鞍ビジネス支援センターでは、新たに女性の経営相談員を招聘しています。創業相談者の情報について市職員と連携をとり、創業者向けの補助金や助成金などの支援制度の活用を視野に入れ、共にフォローを行っていきます。創業支援ネットワーク内の、直方商工会議所、一般財団法人直鞍情報・産業振興協会、金融機関等と連携し、目標である女性の創業件数10件の達成に向けて支援を行っていきます。</p>			
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>商工観光課による無料相談会の実施。 「N-biz 出張相談」毎月第2金曜日に実施。</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>引き続き商工観光課と連携を図り相談場所の提供など支援を継続します。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
35	女性の就職・復職支援	女性の提案が職場に反映される制度や仕組みなどを導入する事業所や、女性の管理職登用に積極的な事業所などの取り組み事例を紹介し、女性が働きやすい職場づくりを市内の事業所に働きかけます。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>実施していない。</p>			
評価	D	審議会評価	D
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>商工観光課工業振興係や商工会議所等を通して、女性が働きやすい職場作りに積極的な企業の情報収集に努めます。好事例があれば SNS 等で情報発信していきます。</p>			

具体的施策(3) 誰もが働きやすい労働条件の整備

No.	具体的事業	事業内容	
36	労働条件や職場環境に関する情報提供・相談事業の実施	ハローワークや福岡県などの関係機関との連携により、仕事と家庭を両立しながら働くことができる労働条件の改善や、安心して働き続けられる職場環境の整備などに関する情報を収集・提供します。	
保護・援護課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>福岡県筑豊労働者支援事務所への相談場所の提供を行い、国や県からの情報を広く市民に周知した。</p> <p>具体的には、福岡県筑豊労働者支援事務所が毎月第3火曜日に実施する『出張労働相談』の会場を提供すると共に、福岡県が行う法律相談や集中電話相談会のチラシ等を窓口にて配布し、周知を図った。</p>			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>現実的には、福岡県筑豊労働者支援事務所への相談予約が非常に少ない状況であるため、ホームページへ掲載するなど周知方法の見直しが必要と思われます。</p>			
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>ハローワークや県筑豊労働者支援事務所と連携し、求人情報などの掲示や情報提供、子育て女性を対象とした就職相談などを実施する。また、市外で開催される同種の情報についても市のホームページなどにより積極的に発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの求人情報などの掲示、情報提供 ・福岡県子育て女性就職支援センターの協力により「子育て女性の出張就業相談」を月1回(第2木曜日)開催。相談件数4月1件、6月2件(予約があった月のみ) ・就職サポートセミナー「人生を楽しく過ごすためのワークプランとお金の話」を開催した後、個別の就職相談に応じた。(10/20)相談者2名 			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>ハローワークや福岡県から発信される情報を共有し、市民に広く知ってもらうためにSNS等での発信を心がけます。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
37	事業主（企業、経営者等）の意識改革、職場風土の改善	雇用や男女共同参画に関する法令や各種ハラスメント防止のため事業主が留意すべきことなどに関する講座の実施、また情報の提供に努めます。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 実施していない。			
評価	D	審議会評価	D
〈課題・今後の方針〉 事業主が行う男女共同参画推進事業に市として関わることは難しい側面がある。企業の先進的な取組み等情報を収集することから始めます。			

No.	具体的事業	事業内容	
38	男女の対等な雇用機会と待遇の確保の整備に向けた要望	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保や、ワーク・ライフ・バランスを実現するための多様な働き方の推進など、就労環境を改善するための法整備を国や県に働きかけます。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 実施していない。			
評価	D	審議会評価	D
〈課題・今後の方針〉 国や県へ働きかけが行えるよう、市長会等を通じて何ができるか方策を検討します。			

No.	具体的事業	事業内容	
39	農業分野における「家族経営協定」締結の促進	家族経営が主となる農業分野において、女性農業者の役割や就業条件を明確にするための「家族経営協定」締結の啓発と普及に努めます。	
農業振興課			
<p>〈具体的に取り組んだ内容〉</p> <p>認定農業者の更新時期等に家族経営協定の説明を行うなどの啓発推進を図る。認定農業者更新(7名)及び既認定農業者(中間年評価者11名)、認定新規就農者(1経営体)に対し、家族経営協定の説明を行い、締結に向けた取組を実施し、1件の家族経営協定締結につながった。</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>引き続き、認定農業者の更新時期等において、家族経営協定の説明を行い、協定締結に向けた啓発と普及に努めます。</p>			

評価区分の説明

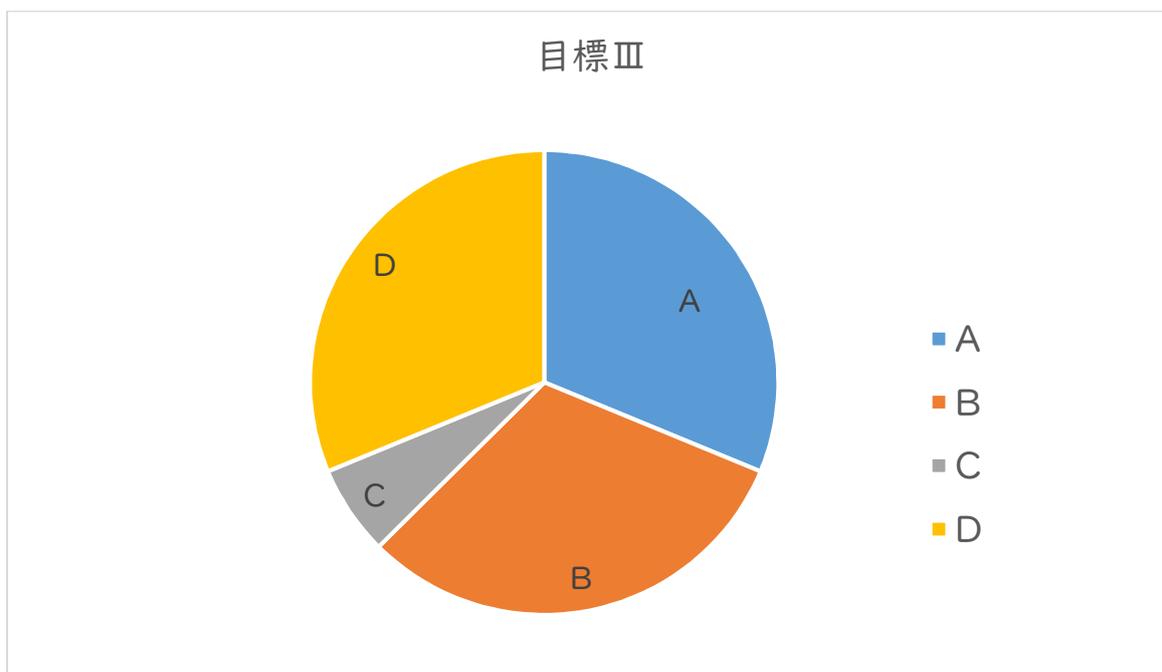
A: 目標の達成に向け、新規または既存の取り組みを十分実施している

B: 取り組みを実施しているが、目標の達成に向け努力や改善が必要である

C: 取り組みが不十分である

D: 最小限の取り組みしかできていない、または未実施

目標Ⅲ 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築					
区分	A	B	C	D	計
具体的事業数	5	5	1	5	16
割合	31%	31%	7%	31%	100%



第5章 本プランの推進

具体的施策(1) 市役所内の推進体制の充実と強化

No.	具体的事業	事業内容	
40	男女共同参画センターの機能強化	男女共同参画センターにおいて、情報収集と提供、啓発、講座や研修の実施、相談業務など、男女共同参画に関する各事業を継続的に実施します。また、多くの市民に利用してもらえる施設となるよう、積極的な認知度向上に努めます。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>あすばる主催「男女共同参画フォーラム 2021 基調講演」の配信を行ったり、男女共同参画推進係で企画した講座を開催したりした。また、県主催の子育て女性就職支援センターの出張相談会場に利用するなどして啓発活動の場所として活用した。貸館業務では、市民の任意グループによる趣味の活動や健康維持のための運動教室等に利用してもらい生活の質の向上に寄与している。</p> <p>センターの解体に伴い令和6年度末までの利用が予定されており、今後の移転先について検討していく。</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>これまで男女共同参画推進にかかる活動拠点として活用したり、男女共同参画社会の実現を目指した啓発活動や講座を開催したりしています。</p> <p>今後の方向性を男女共同参画審議会及び男女共同参画推進本部会議で議論していきます。</p>			

No.	具体的事業	事業内容
41	職員研修の充実	行政が率先して男女共同参画を推進するために、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を継続的に実施し、理解促進と意識の向上に努めます。
人事課		
〈具体的に取組んだ内容〉 庁内での研修を開催しておらず、庁外の研修へも派遣できていない。		
評価	D	審議会評価
〈課題・今後の方針〉 年次的に、研修プログラムを検討し実施していきます。		

No.	具体的事業	事業内容
42	女性職員の登用・参画促進	「直方市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」により、女性職員の能力や適性を最大限考慮した人事配置や管理職への登用に努めます。
人事課		
〈具体的に取組んだ内容〉 職員の適性を考慮し、適材適所の人事配置を行う。 女性管理職の割合 令和2年4月1日現在、14.3% 42人中6人 令和3年4月1日現在、14.6% 41人中6人 令和4年4月1日現在、14.0% 43人中6人		
評価	B	審議会評価
〈課題・今後の方針〉 職員の適性を考慮し、適材適所の人事配置を継続して行います。		

No.	具体的事業	事業内容	
43	男性職員の育児関連休暇制度の取得促進	次世代育成支援対策推進法に基づく「直方市特定事業主行動計画(第3期)」により、男性職員が育児休暇や育児休業といった育児関連休暇制度を取得しやすいよう、制度の周知や休暇制度を利用しやすい職場の雰囲気づくり、育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰などに努めます。	
人事課			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>職員が制度内容を確認できるように、庁内掲示板に制度概要及び各種申請書を掲載している。また、配偶者出産休暇を取得した職員に対し、育児関連休暇制度についての説明を実施している。</p> <p>男性職員について育児関連休暇制度の取得対応を行った。(配偶者出産休暇を取得16人、育児参加のための休暇を取得14人、両方を取得:14人)</p>			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>制度周知を徹底し、啓発を継続します。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
44	市主催の行事における託児の実施	本市が主催する講演や研修などの行事において、育児中の人が参加しやすいよう託児を実施します。	
全庁			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>令和3年度の「就職サポートセミナー(人生を楽しく過ごすためのワークプランとお金)」を開催した際に託児業務を委託した。</p>			
評価	B	審議会評価	B
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>3年度は十分とは言えませんが、セミナー参加者には喜んでいただける取り組みとなりました。</p>			

具体的施策(2) 関係機関や団体、市民との連携・協力・支援

No.	具体的事業	事業内容	
45	国や県、他市町村との連携	男女共同参画の課題解決のため、国や県、他市町村の関係機関との連携や交流により情報収集を行い、本プランの効果的な実施に努めます。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>担当者連絡会議やセンター連携会議、相談員や行政職員を対象とした研修などは極力参加し、職員のスキルを高めるとともに、県や他市町村との交流を通して情報収集を行う。</p> <p>DV 被害者支援のための管内業務連絡会議(6/9)</p> <p>要保護児童対策地域協議会代表者会議(7/9)</p> <p>福岡県男女共同参画センター連携会議(センター長会議)(8/27)</p> <p>婦人相談員・母子父子自立支援員連絡協議会(12/16)</p> <p>福岡県配偶者からの暴力防止対策嘉飯・直鞍地域連絡会議(書面開催)</p> <p>要保護児童対策地域協議会実務者会議(月1回)</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>引き続きスキルアップのため積極的に研修等に参加します。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
46	市民や団体との協力・支援	男女共同参画社会の実現を目的とした団体や市民に対し、男女共同参画に関する情報を提供します。また、これら団体や市民と積極的に連携・協力し、活動を継続的に支援します。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>直方市男女共同参画「市民企画講座」補助金を活用した。</p> <p>2 団体に補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のおがた男女共同参画グループ”パリテの会” ・語り・朗読「宙(そら)のサカナ」 			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>今後も男女共同参画推進に寄与した活動を支援します。また、市民企画講座補助金を活用する団体が増えるような取り組みが必要であるため、その方策を検討します。</p>			

具体的施策(3) 本プランの進捗管理

No.	具体的事業	事業内容	
47	推進体制の充実・連携強化	行政内部の組織である男女共同参画推進本部や男女共同参画推進委員会を適宜開催し、市の各分野において男女共同参画の視点を盛り込んだ施策を積極的に進め、男女共同参画行政の総合的な推進を図ります。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>男女共同参画本部会議と推進委員会の在り方について検討し、新型コロナウイルス感染症対策のため会議は行っていないが、審議会資料を情報共有して連携を図った。</p>			
評価	C	審議会評価	C
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>後期プランの見直しのため令和4年度は開催予定です。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
48	男女共同参画審議会の運営	推進条例第18条に基づき設置した直方市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を適宜開催し、男女共同参画に関する施策や重要事項についての審議・提言を求めます。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>令和3年8月26日開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い緊急事態宣言が発令されたため書面開催とした。委員からは進捗状況について多くの貴重なご意見をいただき振り返ることができた。今後の施策に反映させたい。</p>			
評価	A	審議会評価	A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>後期プランの見直しのため令和4年度は開催予定です。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
49	本プランの進行管理及び進捗状況の評価と報告	本プランの進捗状況を適切に管理するための年次報告書を作成し、自己評価を添えて、審議会へ報告します。また、報告に対する審議会からの評価を受け、その結果を公表します。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>No.48と同じ取組みで、令和3年8月26日開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い緊急事態宣言が発令されたため書面開催とした。委員からは進捗状況について多くの貴重なご意見をいただき振り返ることができた。今後の施策に反映させたい。</p> <p>また、令和3年度男女共同参画審議会書面開催のまとめをホームページで公表している。</p>			
評価		A	審議会評価
			A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>引き続き取組みます。</p>			

No.	具体的事業	事業内容	
50	男女共同参画に関する調査の実施	男女共同参画に関する市民意識調査を行い、市民の意識の変化や課題を明らかにすることで、効果的な施策の実施や見直しを行います。また、企業などの雇用状況の把握や企業（経営者）に対する意識啓発のため、事業所調査を適宜実施します。	
男女共同参画センター			
<p>〈具体的に取組んだ内容〉</p> <p>就学時検診時や男女共同参画センターに来館される方、男女共同参画フォーラム開催時に「男女共同参画」に関するアンケートを実施。目標の成果指標と数値目標にかかるものを調査した。令和4年度の後期プランに反映させたいと考えている。</p>			
評価		A	審議会評価
			A
<p>〈課題・今後の方針〉</p> <p>コロナ前と後では施策面でも大きく異なることもあり、ニーズ調査の必要性を感じています。後期計画が令和9年度までとなることから、令和7年度から令和8年度で市民意識調査及び事業所調査を実施する予定です。</p>			

評価区分の説明

A: 目標の達成に向け、新規または既存の取り組みを十分実施している

B: 取り組みを実施しているが、目標の達成に向け努力や改善が必要である

C: 取り組みが不十分である

D: 最小限の取り組みしかできていない、または未実施

本プランの推進					
区分	A	B	C	D	計
具体的事業数	6	3	1	1	11
割合	55%	27%	9%	9%	100%

